

東電賠償 大幅増で和解

原発事故 工場用地代など1.3億円

東京電力福島第一原発事故で福島県大熊町の主力工場の土地が使えなくなったとして、東証一部上場の農業製造会社「アグロカネシヨウ」(東京)が東電側に約1億5400万円の損害賠償を求めた訴訟が2日、東京地裁(東亜由美裁判長)で和解した。原告側に

よると、東電側が土地代金約1億1800万円と弁護士費用など計約1億3800万円をアグロ社に支払う。

東電側は土地の賠償額を約7400万円と算定していた。賠償額が東電の算定を大幅に上回ったのは初めてとみられ、他の賠償に影響

響が出る可能性がある。

訴状などによると、同原発の南約2キロにある同社福島工場は、原発事故後に帰還困難区域に指定され、操業不能となった。同社は土地には約1億4000万円の価値があったとして提訴。同地裁が選任した不動産鑑定士は、地震直前の土地価格を約1億1800万円と算定し、地裁が和解を勧告していた。

原告側代理人の村上重俊弁護士は「これまで低い

賠償額で仕方なく承諾した。今回の和解は実質的「ではないか」と話していた企業や個人は多いはずな勝訴で、良い先例となる。